

熊本県公報

第 1 1 2 3 4 号
平成 17 年 3 月 7 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 指定痴呆対応型共同生活介護事業所の指定……………(介護保険課) 1
- 身体障害者福祉法に基づく事業者の廃止の届出……………(精神保健福祉課) 1
- 知的障害者福祉法に基づく事業者の廃止の届出……………(") 2
- 児童福祉法に基づく事業者の廃止の届出……………(") 2
- 保安林指定の予定告示……………(森林保全課) 2
- 指定訪問介護事業所の指定……………(") 2
- 指定居宅介護支援事業の指定……………(") 3
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(") 3
- "……………(") 3

公 告

- 八代都市計画下水道の変更……………(都市計画課) 3
- 人吉都市計画下水道の変更……………(") 3
- 人吉都市計画汚物処理場の変更……………(") 4
- 団体営土地改良事業施行の同意……………(農村計画課) 4

登 載 依 頼

- 八代地区やさしいまちづくり推進協議会の会議の開催……………(八代地区やさしいまちづくり推進協議会) 4
- 阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会の会議の開催……………(阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会) 4
- 八代地域保健医療推進協議会の開催……………(八代地域保健医療推進協議会) 5
- 平成 17 年度熊本県立菊池少年自然の家管理業務一般競争入札……………(教育委員会) 5
- 熊本県立菊池少年自然の家寝具類等委託業務一般競争入札……………(") 8
- 平成 17 年度熊本県立豊野少年自然の家管理業務一般競争入札……………(") 10
- 熊本県立豊野少年自然の家寝具類等委託業務一般競争入札……………(") 12
- 菊池地区高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会の会議の開催……………(菊池地区高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会) 14
- 阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の開催……………(阿蘇地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 15
- 阿蘇地域保健医療推進協議会の開催……………(阿蘇地域保健医療推進協議会) 15

正 誤

- 平成 17 年 2 月 13 日付け熊本県公報号外第 7 号目次中……………(私学文書課) 16

告 示

熊本県告示第 241 号
介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。
平成 17 年 3 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホーム桜の丘 上益城郡甲佐町大字西寒野 1151 番地 2	社会福祉法人 綾友会	平成 17 年 2 月 13 日

熊本県告示第 242 号
身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 20 の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。
平成 17 年 3 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
居屋敷の里身体障害者居宅介護事業所 菊池郡七城町大字流川 421 番地	社会福祉法人 七城福祉会 菊池郡七城町大字流川 421 番地 有働 信昭	平成 17 年 1 月 31 日	43000100091114	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 243 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 20 の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。

平成 17 年 3 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
居屋敷の里知的障害者居宅介護事業所 菊池郡七城町大字流川 421 番地	社会福祉法人 七城福祉会 菊池郡七城町大字流川 421 番地 有働 信昭	平成 17 年 1 月 31 日	43000200192119	知的障害者 居宅介護

熊本県告示第 244 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 20 の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。

平成 17 年 3 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
居屋敷の里障害児居宅介護事業所 菊池郡七城町大字流川 421 番地	社会福祉法人 七城福祉会 菊池郡七城町大字流川 421 番地 有働 信昭	平成 17 年 1 月 31 日	43000300125118	児童居宅介護

熊本県告示第 245 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 30 条の 2 の規定により告示する。

平成 17 年 3 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県菊池市龍門字宮ノ上 2055 の 1
 - 2 指定の目的 落石の危険の防止
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県菊池地域振興局並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 246 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 3 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ライフサポートファン東 熊本市榎町 15 - 191	有限会社ファン	平成17年2月16日

熊本県告示第 247 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年3月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
吉野乃丘 下益城郡城南町阿高 325 番地 1	医療法人社団嵩山会	平成17年2月14日

熊本県告示第 248 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年3月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ふれあいサロンあすなろ 熊本市出水一丁目 8 番 20 号	株式会社あすなろ	平成17年2月9日

熊本県告示第 249 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年3月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイケアセンターもみじ 天草郡五和町二江 1484 番地 6	中村こども・内科クリニック	平成17年2月10日

公 告**熊本県公告第 167 号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成17年3月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
八代都市計画下水道 八代公共下水道
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 168 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成17年3月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類